

仙台市公園マネジメント方針(中間案)に対する市民意見の募集結果

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ 番号
<b>【基本方針1】都市のにぎわい創出～仙台ブランドを発信するにぎわいのある公園づくり～</b>			
<b>基本施策① 施設の利活用による魅力アップ</b>			
1	公園情報の発信強化の内容として、市内公園紹介冊子の作成や公園内の植栽についてのサイン設置を行ってほしい。	基本施策①の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	12
<b>基本施策② 民間施設誘致による利用サービスの向上</b>			
2	高砂中央公園やその周辺において、観光で集客できるよう、公園にドッグラン(大型犬用と小型・中型犬用の2箇所)を設けたり、ペット同伴で宿泊できる施設を誘致するなど、うみの杜水族館近郊を更に賑わいのある観光地にするため、飽きさせず、様々なニーズに対応してほしい。	都市のにぎわい創出のため、公園における施設についても公園の特性を踏まえ、多様なニーズに対応して参りたいと考えており、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	12
<b>基本施策③ 民間パートナーと連携した新たな運営管理</b>			
3	<p>現行の指定管理者選定の審査方法では、公園の利活用や市民協働の手法に関する提案よりも、収支計画の評価点が多くボリュームを占めており、仙台市が考えている「魅力の創出」につながらない。</p> <p>指定管理者制度導入の目的である「利用者サービスの向上」、「コストの縮減」が、行政にとってのいいとこ取りとならぬよう、行政・事業者・地域住民の三者がウィンウィンの関係となるような仕組みづくりを構築する必要がある。</p> <p>さらに、指定管理者は管理運営を通じて、苦情や要望の受け皿など、地域住民の窓口的な役割を果たしているが、それは時間をかけて地域住民との関係を築いてきたからであり、それが途絶することが無いよう、指定管理期間の見直しや評価方法等についても検証を重ねる必要がある。</p>	民間パートナーとの連携がより良い公園サービスの向上につながり、行政や指定管理者、利用者にとってメリットのある関係を築けるよう、指定管理者選定の検討の際に参考とさせていただきます。	13
<b>【基本方針2】地域コミュニティの醸成～地域の交流を育むみんなの公園づくり～</b>			
<b>基本施策④ 地域の特色ある公園づくり</b>			
4	中間案11ページの記述で「子育て世代、高齢者、若者などの多様な市民ニーズを捉え…」とあります。基本的には目指すべき方向だと思いますが、公園へのニーズの切実度は異なるものと思います。ニーズ把握の際は、その市民にとっての切実度(他で代替がきくものか否か、等)も踏まえて検討する方向を示せないでしょうか。	これまで、公園へのニーズを判断したうえで対応してきておりますが、中間案19ページに記載のとおり、関係者が意見交換を行うプラットフォームとなるような場づくりなど、ニーズの把握の手法について検討して参ります。	11
5	「人がまちをつくり、まちが人を育む『学びのまち・仙台』」(第二期仙台市教育振興基本計画より、目指す「仙台の教育の姿」)の実現のため、中規模以下の街区公園は、子育て、健康づくりとコミュニティ形成を図るため機能特化した再整備を提案する。	中間案13ページに記載のとおり、基本施策④の取組みとして進めて参ります。	13

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ 番号
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間案13ページの基本施策④「地域の特色ある公園づくり」については非常に重要な視点であり、今後の事業展開プランにおいても重点的に実施していただきたい。しかしながら、14ページ「街区公園の機能分担にあたっての基本的な考え方」に記載されている、機能を面積のみによって区分する方法では、「地域ごとの柔軟な公園運営管理」を実現できないのではないか。特に地下鉄沿線における街区公園の機能としてにぎわい創出を中規模まで広げて設定すべき。</li> <li>・ 検討の対象地域を小学校区単位とするだけでなく、人口密度や自治組織の単位など地域ごとの事情を踏まえ、中学校区単位などで機能分担を検討すべき。</li> <li>・ 表内の機能の3つの分類についても、面積による区分はふさわしくなく、地域特性や都市計画ビジョン、立地条件に即したそれぞれの場所ごとの機能分担が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ご指摘の面積区分は、複数の公園で機能分担を行う際にそれぞれの機能を確保できる面積の目安を整理したものです。整備に当たっては公園の立地特性等に応じ柔軟に対応して参りますが、ご指摘の表に「街区公園が有する機能と広さの目安」とタイトルをつけるなど表現の修正をいたします。</li> <li>・ 機能分担を行う区域は、一般的に小学校区内の一部となることが想定されますが、自治組織の単位など地域ごとの実情を踏まえ、事業区域を設定して参ります。</li> </ul>	13 -14
7	<p>街区公園の機能分担にあたり、新たな時代の要請に対応した公園の管理運営については、次のとおり行うべきだと提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役割分担について、①基本計画は官民共同で策定する、②設計・施工は行政が担当する、③利用や運営は民に委ねる</li> <li>・ 運営については、 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各法人、緑の活動団体、公園愛護協会などと連携しさらなる活性化を図る</li> <li>○指定管理者の運営期間を拡大し、実施事業や収益事業の取組みに柔軟性を持たせる</li> <li>○ガイド、レンジャーなどといったスタッフやボランティアを募集し、人材育成を図り事業を推進する</li> <li>○行政の負担軽減分を民間への助成制度を拡大する</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本施策⑩に記載のとおり、街区公園の機能分担における役割分担については、計画の段階から利用や運営まで、市民の皆さまと一緒に参りたいと考えております。</li> <li>・ 公園運営については、基本施策⑥に記載しておりますが、ご意見を踏まえ具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。</li> </ul>	13
<b>基本施策⑤ 多様な利用ができる地域の拠点公園づくり</b>			
8	<p>「のびすく仙台」など屋内の子育て支援に対する施設はありますが、屋外で尚且つ無料で、体を思いっきり動かして遊べる施設(公園)が少ない。 地下鉄沿線等に、山形県の「ひがしねあそびあランド」や「べにっこひろば」のような気軽に水遊びが出来て一年を通して利用できる安全で楽しい公園をつくってほしい。</p>	<p>子どもが屋外で遊ぶことの重要性は認識しており、基本施策⑤においても記載しておりますが、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。</p>	15
9	<p>公園における子どもの遊び場づくり(冒険あそび場(プレーパーク))の展開についての提案。</p>	<p>子どもが屋外で遊ぶことの重要性は認識しており、基本施策⑤においても記載しておりますが、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。</p>	15
10	<p>民間事業者として、公園での健康運動面に関するプログラム等を展開することで、地域コミュニティの活性化や健康推進のサポートを行いたい。 (公園における、生活習慣改善のための運動教室、セミナー、各種測定・アドバイスなど)</p>	<p>基本施策⑤、⑥に基づく取組みの一環として、地域コミュニティの活性化や健康増進の場など、公園の多様な利活用が図れるよう、民間事業者等との連携を図って参ります。</p>	15
<b>基本施策⑥ 地域に根ざした柔軟な運営管理と利活用</b>			
11	<p>公園愛護協会が公園清掃道具を公園内に置くことができるように、「利活用」のための道具を置くことについても、一定の基準を定めて認めることにより、市民からもっと公園を活用しようというアイデアが出るのではないのでしょうか。</p>	<p>地域に根ざした柔軟な運営管理と利活用のための、基本施策⑥の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。</p>	15

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ番号
12	公園の植栽管理(除草など)において、子どもが遊ぶ視点を取り入れ、一律的な除草などを行わず、バツタ捕りができる草っ原を一部残すなどの管理を行うと、子どもがわくわくする魅力的な公園になると思う。	子どもが屋外で遊ぶことの重要性は認識しており、基本施策⑥の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15
13	(大きな公園で活動しており、)今後も質の向上に粘り強く取り組みたい。 人工的なパーク(レストハウス等の建築物)よりも地域の特質を生かした公園・緑地の運用に取り組んでいきます。	基本施策⑥に記載のとおり、地域に根差した柔軟な運営管理と利活用として、既に活動されている団体とも連携を図って参ります。	15
14	学童クラブは、対象年齢の拡大等もあり、園庭が無いサテライト施設で運営されているところも多くあります。こうした学童クラブが、公園の清掃等も行いながら、普段から屋外活動の場に公園を利用するようなモデルをつくれないうのでしょうか。	地域に根差した柔軟な運営管理と利活用のための、基本施策⑥の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15
15	地元での公園活動については、人材群が必ずいるので、有効に活用すべき。 既存の町内会・老人会ではなく、シルバー人材センターの活用を図ると、自立した活動が可能で、予算も少額で済む。 対して、公園愛護協力会についても見直す時期ではないか。	シルバー人材センターの活用については、既に実施している公園もありますが、ご意見も踏まえ基本施策⑥の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15

### 【基本方針3】自然との共生～まちと自然をつなげる身近な杜づくり～

#### 基本施策⑦ 緑地保全から緑地利活用へ

16	中間案15ページの基本施策⑦の取組み事例に「生物多様性に配慮した樹林管理、緑地における多様なプログラムの提供等」とあるが、実行するために市と環境団体と連携し、専門家を招いた「公園の生物多様性を認識できる体験プログラムを計画し、多くの市民に公園の有効性や生物多様性について知識を認識させるように検討いただきたい。	環境団体や専門家との連携の重要性は認識しており、基本施策⑦の具体的な取組み手法として、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15
17	公園にある植物は、「雑草」とも呼ばれるものを含め、多少とつても差し支えないものはたくさんあると思います。でも「わからないから触れない」状態です。幼児がそれらに手を伸ばすのは当然ですし、むしろ促したいものです。差し支えないものもあるということをお伝えたり、採取前提の植栽があってもいいのではないのでしょうか。また、そのようなことを幼稚園・保育園の先生たち向けに伝えられるような機会があると、安心して使ってもらえるのではと思います。	子どもが屋外で遊ぶことの重要性は認識しており、基本施策⑦における具体的な取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15
18	基本施策⑦の「自然を学び、体験する等の緑地の価値を再発見できるような利活用を推進」という方向はよいと思います。冒険遊び場(プレーパーク)の取組みなどもそこにつながるものであり、取組み事例として列挙してもよいのではないかと思います。またこの発想は、他の都市公園にも共通で考えられるものと思います。	基本施策⑦の取組み事例として「緑地における多様な体験プログラムの提供」と記載しており、ご意見にある「冒険遊び場(プレーパーク)」も含め、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15

#### 基本施策⑧ 市民参加型の緑地運営管理の推進

19	中間案15ページ基本方針3にも掲げられているが、風致公園や都市緑地などは他の公園に比べ、より長期的な視点に立ち生物多様性の確保に資する質を保持した管理運営及び普及啓発を行うべきである。そのためには専門家の参画についてしっかりと位置付ける必要がある。	生物多様性の保全のための長期的な視点や、専門家との連携の重要性は認識しており、基本施策⑦や⑧の取組みとして、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	15
----	--	--	----

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ 番号
-----	---------	--------	-----------

**【基本方針4】施設マネジメントの推進～誰もが安全に安心して利用できる公園づくり～**

**基本施策⑨ 施設マネジメント計画による効率的な維持管理**

20	公園マネジメントの基本方針を具現化するための財源確保の取り組みについても基本方針自体に含めるべきである。事業展開プラン作成においても財源確保は重要な課題であるとする。そのためには市の予算のみではなく、新たな税制や寄付、基金など、多様な手法で集めることが必要である。また、資金のみならず、苗木や芝など維持管理に必要な資材の寄付についても受け付ける仕組みを検討するべきである。	財源確保の取組みについては、基本方針4「施設マネジメントの推進」に記載しており、総合的な公園施設のマネジメントを行うことにより、持続可能な公園経営に取り組むこととし、基本施策⑩において、多様な寄附制度の展開等を取組み事例として掲げております。具体的な手法については、ご提案も踏まえ、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	16
21	「誰もが安全に安心して利用できる公園づくり」に関して、公園での具体的な場面を考えると、「安全」を強調すればするほど多様な「利用」を抑制する面があると思います。安全・安心を単純に掲げるよりも、安全・安心と利活用の関係について議論が深まり、利活用を進めていくことにつながるような記載を考えられないでしょうか。	基本方針4でいう「安全」「安心」とは、公園施設の適正な維持管理や更新を計画的に行うことにより、施設の管理レベルを高く保つことを掲げております。また、事業の推進にあたっては、中間案19ページに記載のとおり、関係者間の役割分担やリスク管理を明確にして、公園利用者の安全・安心を確保しながら、より質の高い公園サービスを提供して参りたいと考えております。	16
22	天沼公園の橋や砂場について、老朽化のため改修が必要である。多照少雨などの気候変動を考慮した公園マネジメントが必要である。	施設の改修については、基本施策⑨により、効率的かつ効果的な施設の整備・更新を進めて参ります。	16
23	遊具が新しくなった公園もありますが、街灯も少なく雑草が生い茂っていたり、木製のベンチは腐って不安定で、表面はささくれ立っていて、おむつ替えや座る時にもトゲや落下など安全面においても心配な公園があります。	施設の改修については、基本施策⑨により、効率的かつ効果的な施設の整備・更新を進めて参ります。	16

**基本施策⑩ みんなが関わるみんなの公園づくり**

24	「みんなが関わるみんなの公園づくり」に関連して、市民が公園を活用して多様な活動を展開しようと考えた際に活用できる助成制度は様々あると思います。それらの情報を、もっと広く紹介したりPRしてはいかがでしょうか？公園部局の予算が限られていても、ひろがりを見い出せるものと思います。	様々な助成制度については、せんだい百社通信やホームページ等でご紹介しておりますが、より効果的なPRについて、具体的な取組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	17
----	---	--	----

**今後の事業展開**

**事業の進行管理**

25	「仙台市みどりの基本計画」に位置づけられているが、市内の多数の公園・緑地をマネジメント方針の対象にしており、スピード感を持った政策展開が図れないのではないかと。今後の事業展開プランにおいては、実施可能な公園は迅速に事業展開を図るものと、地域特性を鑑みてニーズを丁寧に拾い上げる公園など、メリハリをつけた計画策定を望む。	ご意見を参考に、具体的な取組み内容やスケジュール等を示す事業展開プランを作成して参ります。	19
----	---	---	----

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ 番号
<b>事業の推進体制</b>			
26	道路・河川・水路などの公共空間の管理者・活用者とのネットワーク化を図り、庁内連携および県・国との連携を強化し、都市の魅力向上の相乗効果を高めるべきである。	中間案19ページに記載のとおり、「多様な主体との連携」の中で、公園以外の公共空間の管理者との連携も進めて参ります。	19
27	公園利活用についての声、苦情は、市の所管課あてに一方向的に求められ、双方に矛盾する「市民の意見」の間で板挟みになることもあるのではないのでしょうか。それらの中には、オープンにして住民同士で議論した方がよい問題もあり、そのような仕組みを考えられないのでしょうか。	中間案19ページに記載のとおり、各施策の推進にあたっては、関係者が意見交換等を行うプラットフォームとなるような場づくりを進めて参ります。	19
28	「事業の推進体制」の関係部局の連携については、より踏み込んだ検討が必要と考えます。子育て、高齢者福祉、環境等、庁内の各部局でそれぞれ「公園の活用可能性」を聞き、公園での施策展開について検討すれば、実際の市民ニーズに基づく様々な施策が考えられるものと思います。	ご意見を参考にし、関係部局との連携手法について、具体的な取り組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	19
29	「すこやか子育てプラン」は、公園の利活用についての記述が非常に少ないと感じています。この大きな要因として、「子育て環境をつくっていく上で、公園をいかに位置づけ、どう活用していくか」という総合的な視点が不足していることが指摘できると思います。子育ての視点における、公園の役割について、子育て部局と公園部局が共に考え合うようなプロセスが必要。 今後「すこやか子育てプラン」を策定する際、また「みどりの基本計画」を策定する際には、子育て部局も主体的に参画したうえ、子育て環境形成の視点から公園の利活用を提案し書き込むべきものと考えます。	これまで「すこやか子育てプラン」等本市の各計画等策定の際には、関係部局間の調整を行ってきたところではありますが、さらなる連携を進めて参ります。	19
30	公園利用手続きについて、行為許可等の申請の際に、窓口となる各区公園課、担当職員によって対応が異なる。 だからといってマニュアルをつくって、どこの区でもどの担当者でも一律の運用をするのではなく、特に「都市のにぎわい創出」の対象公園では、地域の特性や公園の個性を活かした、個々の公園の価値を最大化する利活用を許容するような柔軟な仕組みを作って欲しい。それには、市役所内だけでなく、市民・地域側にも変革が求められるので、モデルとなる公園にて市民協働で具体的に実践を積みながら、実例(失敗も成功も含む)を示して欲しい。	質の高い公園サービスを展開するには、関係する多様な主体との連携が重要と考えており、モデルとなる事業の実施など、具体的な取り組み内容等を示す事業展開プラン作成の中で検討して参ります。	19
31	本庁及び各区の公園課に「公園マネジメント」を担当する係を新設する必要がある。特に、本庁公園課では「施設管理係」「建設係」「マネジメント係」の体制とし、各区と連携しながらマネジメントと結びついた公園の整備・維持管理をするシステムを構築することが大切と考える。	公園マネジメント方針に基づく取り組みを展開するにあたり、組織体制の検討が必要と考えております。	19

No.	ご意見等の概要	本市の考え方	ページ 番号
<b>その他</b>			
32	地震の際には、避難場所(物置場)に公園を利用しなければならない。ボランティアに来てくれた人の住むところも必要。具体的には、七北田公園や台原森林公園で、勾当台公園は非常時の司令部にあけておくべき。	公園における防災の観点については、上位計画である仙台市みどりの基本計画にも位置づけられており、いただいたご意見も含め、災害時の公園のあり方の参考とさせていただきます。	—
33	公園緑地の維持管理について、除草などの管理の頻度は公園規模に応じた対応が必要。 大規模公園の新設は、海岸公園以外必要なし。	維持管理については、基本施策⑨に記載のとおり、計画的、効率的な維持管理を進めて参ります。大規模公園の新設については、社会情勢等を踏まえた今後の公園整備に対するご意見として参考とさせていただきます。	—
34	市百年の杜推進部では様々な調査研究を進めておられることを評価しております。さらなるにぎわいを創出できる方法として、今後、これら検討(案)や計画(案)を十分市民・住民にPRする仕方を考えていただきたい。住民ニーズを把握するには市民への情報提供が必要です。	これまでも、アンケートや計画等の策定については、ホームページなどとおして公表してきたところですが、本方針に基づく取組みの推進にあたり、さらなる情報提供、PRを行って参ります。	—
35	仙台は、自然と人の共生をよく表しているところに底力を感じる。 それと同じ企画力、行政の取組み方が動物園にも読み取れて感心している。本来の棲息地に似た風景を再現しており、それを日陰からゆっくり見られたりする。子どもに過剰にターゲットを絞ったところがなく、子どもだましなものがない。 スタンダード化したやり方を外から取り入れるのではなく今のまま仙台らしい町作りの一環としてこれからも発展して欲しい。この良さはこのままあってほしい。	個別具体的ご意見、ご要望として、承ります。	—
36	公園周辺の新しく付け替えた街路灯が眩し過ぎて、以前のような公園での心地良いウォーキングができなくなった。目の刺激にならない程度に照度を下げる調整を行ってほしい。		
37	公園の近くに住んでおり、騒音、違法駐車等で迷惑を被っている。規則等をしっかり表示すべきである。		
38	天沼公園の沼の水が年々減っているため、井戸を設置してほしい。		
39	中山台四丁目公園にトイレを設置してほしい。ゲートボール等、約3~4時間要する運動に参加者(特に女性)が増えないため。		